

## 【求職者等に対するハラスメント防止ガイドンス】

エクセディ電設は、行動規範および企業倫理に基づき、事業活動および採用活動のあらゆる場面において人権を尊重し、求職者等を含むすべての人々の尊厳を守るとともに、いかなる差別およびハラスメントも許容しません。

## 【採用活動における具体的な取り組み】

- ・ 本方針を社内外に明示し、採用活動に関与する全社員に周知します。
- ・ 求職者と接点を持つ社員に対し、継続的にハラスメント防止の啓発をします。
- ・ 採用活動における面会は、会社オフィスまたはオープンかつ第三者の目が届く場所で実施します。周囲から状況を確認しにくい場所では行いません。
- ・ 採用活動のいかなる場面においても、飲酒を伴う会食を一切禁止します。
- ・ 当社社員による就活生・求職者との連絡は、会社のメールアドレスおよび業務用携帯電話等の会社が指定する連絡手段に限るものとし、個人のメールアドレス、電話番号、SNS およびメッセージアプリ、その他の個人的な連絡先は用いません。
- ・ 採用活動に関するハラスメントを防止するため、専用の相談窓口を設置します。
- ・ 万一、当社の社員等に不適切な言動が認められた場合には、速やかに是正措置および再発防止に向けた措置を講じます。

### 【社外相談窓口】

弁護士法人 第一法律事務所  
exedy-hotline@daiichi-law.jp

### 【社内相談窓口】

株式会社エクセディ電設 相談窓口  
ts-shinohara@exedy.com